

改善報告書

大学名称 久留米大学 (大学評価実施年度 2020 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、内部質保証に関する全学的な方針を「久留米大学自己点検・評価規程」にて定め、「教学マネジメント会議」及び「将来構想策定会議」を大学全体の内部質保証推進組織と位置付け、点検・評価の主体として「個別自己点検・評価委員会」、「大学専門自己点検・評価委員会」及び「全学自己点検・評価委員会」を設置している（資料 1-1、1-2、1-3、1-4）。さらに、点検・評価の外部検証を実施する組織として、学外の有識者で構成された「外部評価委員会」を設置している（資料 1-5）。「個別自己点検・評価委員会」は、各学部・研究科などに設置し、その活動に関して自己点検・評価を毎年行うとともに改善策を立案している。その結果を「大学専門自己点検・評価委員会」が確認・検証を行い、最終案としてとりまとめ、「全学自己点検・評価委員会」が審議し、大学全体の改善・改革の方策について検討している。「全学自己点検・評価委員会」における審議事項は、内容に応じて学長及び理事長に提起し、学長は「教学マネジメント会議」に、理事長は「将来構想策定会議」に諮問する。また、「外部評価委員会」を毎年開催し、助言を受けた事項について各部署にて検討を行い、改善活動の指針として、大いに役立てている。

2020 年度の大学評価における提言については、大学全体の内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議（2021 年 4 月 21 日）」において協議し、改善に向けて取り組んでいくことを確認した。その後、各学部・研究科が改善活動に取り組み、それらを 2022 年度から「個別自己点検・評価委員会」、「大学専門自己点検・評価委員会」及び「全学自己点検・評価委員会」が「改善報告書」としてとりまとめ、「教学マネジメント会議」に報告し、全学的に共有しながら、改善を図ってきた（資料 1-6）。

<根拠資料>

- 1-1 「久留米大学自己点検・評価規程」
- 1-2 「久留米大学教学マネジメント会議規程」
- 1-3 「学校法人久留米大学将来構想策定会議要綱」
- 1-4 「自己点検・評価委員会規程」
- 1-5 「久留米大学外部評価委員会内規」
- 1-6 「教学マネジメント会議議事摘録及び資料（2024 年 7 月 24 日）」

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学部国際政治学科が 1.36、経済学部経済学科が 1.25、医学部医学科が 1.07 と高い。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、医学部医学科が 1.01 と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	大学評価時の状況	●法学部 法学部の学科配属は2年次に行う。法律学科、国際政治学科の2019年度の収容定員は、それぞれ712、202（2～4年次）であるが、国際政治学科希望者数が想定よりも多く、2019年度国際政治学科の在籍学生数比率は1.36となった。 ●経済学部 経済学部の学科配属は2年次に行う。経済学科、文化経済学科の2019年度の収容定員は、それぞれ484、303（2～4年次）であるが、経済学科希望者数が想定よりも多く、2019年度経済学科の在籍学生数比率は1.25となった。 ●医学部医学科 入学者数比率については、優れた人材を定員内で確保するよう努めるべきであるが、地域医療に貢献する医師数等を、教授会議において慎重かつ多面的に検討した結果、2019年度における過去5年間の平均値は1.01であった。また、成績不振者対策を検討・実施しながら、厳正な成績評価を基に学位を授与しているが、2019年度における在籍学生数比率は1.07であった。
	大学評価後の改善状況	2020年度の大学評価における提言については、大学全体の内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議（2021年4月21日）」において協議し、改善に向けて取り組んでいくことを確認した。その後、各学部・研究科が改善活動に取り組み、それらを2022年度から「個別自己点検・評価委員会」、「大学専門自己点検・評価委員会」及び「全学自己点検・

	評価委員会」が「改善報告書」としてとりまとめ、「教学マネジメント会議」に報告し、全学的に共有しながら、改善を図ってきた。 各学部・学科の取組みは以下のとおりである。 ●法学部 定員管理に関する是正勧告を受け、以降、拡大教授会において厳密に定員管理を行なっている。また、国際政治学科の収容定員を 2019 年度の 202 から 2024 年度には 210 まで増加させた。その結果、2024 年度の国際政治学科における在籍学生数比率は、1.03 と改善している（資料 2-(1)-1-1）。 ●経済学部 定員管理に関する是正勧告を受け、以降、拡大教授会において厳密に定員管理を行なっている。また、1 年次必修科目「文化経済入門」において、文化経済学科の学習内容の理解に努めている。その結果、2024 年度の経済学科における在籍学生数比率は、1.08 と改善している（資料 2-(1)-1-1）。 ●医学部医学科 入学者数比率については、大学評価時と同様の理由により、2024 年度入学者においても 1.01 が継続している（資料 2-(1)-1-1）。また、教務委員会が中心となって、修業年限内で卒業できるように、成績不振者対策をより一層強化しているが、休学、留年等による学生数変動があることなどから、2024 年度の在籍学生数比率は 1.08 と横ばいである（資料 2-(1)-1-1、2-(1)-1-2）。				
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	・ 資料 2-(1)-1-1「2024 年度学生の受け入れ状況（大学基礎データ表 2・2024 年 5 月 1 日）」 ・ 資料 2-(1)-1-2「医学部医学科教授会議議事摘録及び資料（2024 年 4 月 10 日開催）」				
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 4 教育課程・学習成果

提言（全文）	比較文化研究科博士前期課程及び同後期課程並びに医学研究科修士課程及び同博士課程において、授与する学位ごとに学位授与方針を設定していないため、改善が求められる。
大学評価時の状況	●比較文化研究科 比較文化研究科前期博士課程及び同後期博士課程において、授与する学位ごとに学位授与方針を設定していなかった。 ●医学研究科 医学研究科修士課程及び同博士課程において、授与する学位ごとに学位授与方針を設定していなかった。
大学評価後の改善状況	2020 年度の大学評価における提言については、大学全体の内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議（2021 年 4 月 21 日）」において協議し、改善に向けて取り組んでいくことを確認した。その後、各学部・研究科が改善活動に取り組み、それらを 2022 年度から「個別自己点検・評価委員会」、「大学専門自己点検・評価委員会」及び「全学自己点検・評価委員会」が「改善報告書」としてとりまとめ、「教学マネジメント会議」に報告し、全学的に共有しながら、改善を図ってきた。 各研究科の取組みは以下のとおりである。 ●比較文化研究科 2021 年 10 月 27 日開催の拡大委員会にて、比較文化研究科前期博士課程及び同後期博士課程における、授与する学位ごとの学位授与方針を定め、2022 年度の学生便覧から掲載している（資料 2・(2)-1-1、2・(2)-1-2）。 ●医学研究科 2021 年 5 月 12 日開催の大学院医学研究科委員会にて、医学研究科修士課程及び同博士課程における、授与する学位ごとの学位授与方針を定め、2022 年度のシラバスから掲載している（資料 2・(2)-1-3、2・(2)-1-4、2・(2)-1-5）。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	・資料 2・(2)-1-1「大学院比較文化研究科拡大委員会議事摘録及び資料（2021 年 10 月 27 日開催）」

		・資料 2-(2)-1-2 「2024 年度 大学院学生便覧 比較文化研究科」 ・資料 2-(2)-1-3 「大学院医学研究科委員会議事摘録及び資料 (2021 年 5 月 12 日開催)」 ・資料 2-(2)-1-4 「大学院カリキュラム [修士課程] Syllabus 2024 医学研究科」 ・資料 2-(2)-1-5 「大学院カリキュラム [博士課程] Syllabus 2024 医学研究科」
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	比較文化研究科前期博士課程及び後期博士課程では、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	比較文化研究科前期博士課程及び後期博士課程において、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していなかった。
	大学評価後の改善状況	2020 年度の大学評価における提言については、大学全体の内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議 (2021 年 4 月 21 日)」において協議し、改善に向けて取り組んでいくことを確認した。その後、各学部・研究科が改善活動に取り組み、それらを 2022 年度から「個別自己点検・評価委員会」、「大学専門自己点検・評価委員会」及び「全学自己点検・評価委員会」が「改善報告書」としてとりまとめ、「教学マネジメント会議」に報告し、全学的に共有しながら、改善を図ってきた。 比較文化研究科では、2021 年 10 月 27 日開催の拡大委員会にて、比較文化研究科前期博士課程及び同後期博士課程における、教育課程の実施に関する基本的な考え方を定め、2023 年度の学生便覧から掲載している (資料 2-(2)-1-1、2-(2)-1-2)。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	
<大学基準協会使用欄>		

	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	人間健康学部では1年間に履修登録できる単位数を1～3年次は48単位、4年次においては44単位としているにも関わらず、学部設置当初から上限を超えて多くの科目を履修登録している学生が相当数おり、また、このほかの措置はなく、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位制度の趣旨に照らして改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学評価時点（2019年度）での履修登録単位数の平均値は、51.2（1年次）、51.8（2年次）、42.7（3年次）、1年間に50単位以上履修登録している学生数の割合は41.6%（1年次）、71.5%（2年次）、26.5%（3年次）で、上限を超えて履修登録している学生が多くいた。これは、教職課程や専門資格等を取得する学生が多く、登録単位数の制限に含まれない科目を履修した結果であった。それら学生に対して、大学評価時点で具体的な支援体制が整えられていなかった。
	大学評価後の改善状況	2020年度の大学評価における提言については、大学全体の内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議（2021年4月21日）」において協議し、改善に向けて取り組んでいくことを確認した。その後、各学部・研究科が改善活動に取り組み、それらを2022年度から「個別自己点検・評価委員会」、「大学専門自己点検・評価委員会」及び「全学自己点検・評価委員会」が「改善報告書」としてとりまとめ、「教学マネジメント会議」に報告し、全学的に共有しながら、改善を図ってきた。 また、人間健康学部では、教職課程や資格等に関する科目で、登録単位数の制限に含まれない科目の一部を、1年間に履修登録できる単位数（1～3年次は48単位）に組み込むことや、科目の統合・整備を行うことで履修登録数を減らし、単位の実質化を図った。総合子ども学科では、長期的に幼稚園教諭

		及び保育士養成科目の履修年次や内容の整備等を進め、2022 年 7 月 13 日開催の拡大教授会において、2023 年度から「幼児理解の援助の方法」及び「幼児理解の理論の方法」の教育内容を整理・統合し、「子どもの理解と援助」とすることを決定した（資料 2・(2)・3-1）。スポーツ医科学科では、2023 年 11 月 8 日開催の拡大教授会において、2024 年度から資格に関する「アスレティックトレーナー専門実習 I～IV」の科目を 1 年間に履修登録できる単位数 48 単位に組み込むことを決定した（資料 2・(2)・3-2）。 さらに、両学科における一部の資格関連科目について、授業時間外に必要な指導を各担当者が実施し、単位の実質化を図っている。しかしながら、学修ガイドブックに明文化されていなかったため、2024 年度の学修ガイドブックから明文化することとした（資料 2・(2)・3-3）。加えて、学期始めのオリエンテーション時に適切な科目選択数などについて履修指導を行い、評価時点（2019 年度）での 1 年間に 50 単位以上履修登録している学生数の割合が 41.6%（1 年次）、71.5%（2 年次）、26.5%（3 年次）に対して、2023 年度においては、32.0%（1 年次）、42.1%（2 年次）、12.4%（3 年次）、0.7%（4 年次）となり、改善が図られている（資料 2・(2)・3-4）。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	・ 資料 2・(2)・3-1「人間健康学部拡大教授会議事摘録及び資料（2022 年 7 月 13 日開催）」 ・ 資料 2・(2)・3-2「人間健康学部定例拡大教授会議事摘録（2023 年 11 月 8 日開催）」 ・ 資料 2・(2)・3-3「2024 年度人間健康学部学修ガイドブック）」 ・ 資料 2・(2)・3-4「学生の履修登録状況（過去 3 年間）」
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1